

気象警報発令時の対応について

朝来市立生野中学校

日頃は、本校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校では、気象警報発令時について下記のように対応させていただきますのでご了承ください。

記

- 1 午前6時の時点で警報が発令中の場合
「臨時休校」とする
- 2 午前6時以降、学校始業時刻（午前8時15分）までに警報が発令された場合
上記1と同様。「臨時休校」とする
- 3 登校後に警報が発令された場合
 - (1)生徒の下校について(自力で下校を原則とする)
 - ① 安全に下校できる状況であれば、すぐに自力で下校させる。
 - ② 状況によりすぐに下校できない場合は、学校待機(避難所)をさせる。
 - ③ 自力で下校させた場合、職員によるパトロールを実施する。
 - ④ 学校待機中に、安全を再度確認し状況により自力で下校をさせる。
 - ⑤ 学校待機をしても状況が良くならない場合、近くの徒歩通は職員の引率のもと下校をさせる。
 - ⑥ バス通はバスの運行時間を確認し下校させる。
 - ⑦ 自力下校が無理などきは家庭連絡をして引き渡しを行う。
※小学校と連携して判断していきます。
 - (2)保護者への連絡について
 - ①スクールネット（さくらメール）で状況等をメール配信する。
 - ②メールの登録されていない家庭については、電話連絡をします。
 - ③状況により、CATV告知放送を行います。
 - (3)車の進入経路について
 - ①一方通行とします。(盛明橋から進入し偕和橋から退出する)
 - ②登下校時は、偕和橋は通行できないので北側駐車場等で折り返して盛明橋から退出してください。

※発令警報は「暴風雪・大雨・洪水・暴風・大雪」(左記「特別警報」含)

※「但馬全域」、「但馬南部」、「朝来市」など朝来市が対象となる地域が発令対象となった場合